

第1回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成29年5月11日（木曜日）

会場：議会運営委員会室

出席者：戸町座長、田中議員（自由民主党）
成重議員、松岡議員（公明党）
森議員、奥村議員（ハートフル北九州）
荒川議員、大石議員（日本共産党）

議題：

- 1 議会改革協議会について（経緯確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 選挙公報の発行について
- 4 第2回協議会について

主な意見など

※冒頭、井上議長挨拶（挨拶後、退席）。

1 議会改革協議会について（経緯確認）

【事務局説明】

※資料1により、説明。

【座長】

- ・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）これを前提として、今後の議論を進める。

2 議会活動の効率化、議場整備について

（1）会議場設備の充実、バリアフリーの充実

【事務局説明】

※資料2により、説明。以下、補足。

- ・「発言の手話通訳」について、本市議会では、聴覚障害のある方が本会議の傍聴を希望する時は、事前に問い合わせがあれば、要約筆記者や手話通訳者の派遣元を紹介している。また、本会議で質問する議員が手話通訳者を手配した例もあった。
- ・「本会議場へのプレゼン機材の設置」について、川崎市議会では、傍聴席正面の壁に2台、後部の壁に1台のディスプレイを設置している。設置費用は、約2,800万円と聞いている。
- ・「傍聴席及び議員自席の音響設備改善」について、今年度、議場の音響システムの更新を予定している。議員席にマイクを設置する予定である。マイクの仕様など方向性が決まったら、協議会で報告したい。
- ・「車椅子対応」について、本市議会では、現在、傍聴席の最上段に車椅子用の傍聴ブースを4台分確保している。

【座長】

- ・「発言の手話通訳」、「本会議場でのプレゼン機材の設置」、「傍聴席及び議員自席の音響設備改善」、「車椅子対応」について説明があったが、それぞれの内容について提案を掘り下げていきたいので、提案会派より具体的な内容について説明願う。

○「発言の手話通訳」について

【提案会派（ハートフル北九州）説明】

- ・傍聴者あるいは議員から手話通訳者派遣の要望があれば派遣元を紹介するという状況だが、もう少し誰でも気軽に手話通訳のサービスが受けられるように議会側のサービスとして準備できないか。
- ・その際、直前であっても対応できるよう派遣元へ要望することを検討したい。
- ・プレゼン機材のスクリーンが設置されるのであれば、要約筆記サービスを導入してほしい。

※以下、意見等

【公明党】

- ・手話通訳と要約筆記のスクリーンについては賛成。議会の発言は、事前にくじ引きで発言順位が決まり、日程的にタイトな場合もあるので、柔軟に対応できるとよい。
- ・手話通訳者の派遣元が複数あるとのことだが、1つに絞らず、均等に依頼するよう配慮すべき。
- ・要約筆記について、速く打てなければ議員の発言した内容と要約内容とで意味合いが違ってくる。1人で1時間半くらい続けて行うのは大変。人の配置をどうするか心配。

【ハートフル北九州】

- ・手話通訳の派遣は、例えば、1週間前に依頼を受けるということではなく、極端に言えば前日の依頼であっても可能だとなれば、よりバリアフリーになったと言えるのではないか。
- ・（「今は、傍聴者や議員が直接協会に申し込んでいるが、議会事務局を窓口にして申し込めば、派遣してもらえるのか」との質問に対して）それが望ましい。
- ・手話通訳者の配置場所は、議員の横という意見もあったが、距離もあって見えにくいので、傍聴席に思っている。

【日本共産党】

- ・手話通訳を派遣する場合、経費はいくらかかるか。どこが負担するのか。
- ・会議を映像で配信する場合は、隅に手話通訳を映すべきと思う。

【事務局】

- ・費用面では、手話通訳については、コミュニケーション支援派遣制度というのがあり、無料のものから有料のものまで様々である。昨年開催した議会報告会で手話通訳者の派遣を要請した際の実績では、1人あたり1時間1,500円、交通費が960円だった。そのときは2人依頼した。要約筆記は基本的には無料である。

- ・議員が手話通訳を依頼する場合、概ね1人の方が通訳をされているようだが、過去には2人が交代でされたこともあったと記憶している。

【座長】

- ・手話通訳を議会側で対応するとなれば、複数人の配置が必須だと思う。
- ・今日の議論を会派に一旦持ち帰って、どうするかを次の機会にでも表明していただきたい。

○「本会議場へのプレゼン機材の設置」について

【提案会派（ハートフル北九州）説明】

- ・議員や傍聴席から見た前面と、執行部が向かっている後面の2箇所に、ある程度大きなスクリーンを設置し、質問に関連する資料や写真、数値など、より質問の中身がわかりやすくなるものを流したい。
- ・機材としては、2台のスクリーンとそれに接続されたパソコンが必要。操作の方式等については検討していきたい。
- ・議運の了解を得て、議場で紙資料を配布しているが、その延長線上のひとつ。
- ・今まで、特に本会議場は、言葉による説明、質問、答弁に馴染んできたが、それを少し踏み出して、大きなスクリーンを通じて行うことで、質問する方も意図を伝えやすくなるのではないか。
- ・頻度も含めて、どのくらい使うことが本会議場の使い方としてふさわしいか考える必要がある。
- ・会派内では、テレビやネットの動画配信の場合も、画面を2分割か切り替えるかして、投影内容を見られたほうがよいという意見があった。

※以下、意見等

【ハートフル北九州】

- ・すでに導入されているところは、どのような使い方をしているのか。

【日本共産党】

- ・会議を映像で配信する場合は、隅に手話通訳を映すべきと思うが、同様に、プレゼン機材を導入するのであれば同様にすべき。費用や技術的な問題も調査したうえで、イメージをつくるべき。

【事務局】

- ・他都市での用途は、写真の投影など。なお、著作権の問題などが生じる場合は、他都市の規程では、議員の方でクリアすることになっている。

【座長】

- ・他都市でのプレゼン機材の利用頻度については、次回までに事務局で調べてほしい。費用対効果も考えないといけない。
- ・現在、傍聴者に対しては紙資料は配られていないが、それを配ることで対応が可能なのではないか。

- ・会派に持ち帰っていただき、意見を再度出してもらいたい。

○「傍聴席及び議員自席の音響設備改善」について

【提案会派（日本共産党）説明】

- ・第2質問時に、資料を持って話すと、傍聴席から聞きづらいと言われる。できれば執行部が使っているような立ち上がり式マイクで音声を拾い、傍聴席にもきちんと聞こえるよう対処してほしい。

※以下、意見等

【公明党】

- ・同意見。傍聴に来られている方から、聞きづらい、マイクで音声がしっかり拾えていないという声があるので、改善をしていただきたい。

【ハートフル北九州】

- ・賛成。できるだけ早く設置していただきたい。

【事務局】

- ・今年度予算で改善を予定している。現在、機種選定を含めて仕様を作成しているところであり、詳細、方向性が決まれば、当協議会で報告させていただく。

【座長】

- ・それでは、この件は推進するという結論づけてよいか。（全員了承）

○「車椅子対応」について

【提案会派（日本共産党）説明】

- ・車椅子席は、傍聴席の一番後ろである。傍聴席そのものが非常に暗い。議員の顔が見えない。
- ・車椅子で前の方に行くのは、階段が急なためかなり厳しく、全面的に作り変えが必要。

※以下、意見等

【自由民主党】

- ・TV中継を導入したのは、傍聴に行くのが難しい方が自宅で議員の顔もはっきり見えるように、という理由もあったのではないかと。
- ・急な階段を改造するには多額の予算が必要になるのではないかと。

【公明党】

- ・車椅子を使って議場に来られる方は年間どれくらいいるのか。
- ・電動カートでの受入れはできるのか。

【日本共産党】

- ・施設全体を建替えるとなると話は違ってくるが、現状のハードの範囲でやるとしたら限

られている。予算上のこともある。とりあえず当面できるところをというのが提案の基本である。

- ・傍聴席側のトイレは和式であり、障害者が来ることが想定されていないので、建替えのときは整備が必要。

【事務局】

- ・車椅子での傍聴の頻度は、この2年で1、2回程度。

【座長】

- ・この問題は、大幅に改装しなければ解決しないことがたくさんある。一方で、市民の聴きに来る権利はとても大切な権利である。
- ・今後、議会棟の建替えの時という想定になるが、どのようなものを作るべきかを会派の中でまとめて、次回発表してもらいたい。
- ・「(1) 会議場設備の充実、バリアフリーの充実」については、意見交換の結果を踏まえ、私と事務局で追加の情報収集、課題整理を行い、次回示す。

(2) PC・タブレットの利用、ペーパーレス化

【事務局説明】

- ・タブレットを活用したペーパーレス化については、平成29年度予算に事前調査の経費を計上している。具体的には、タブレットを活用したペーパーレス化による費用対効果やセキュリティーなどの課題を調査する予定である。
- ・現在、コンサルタント会社への委託契約の締結に向け仕様書を作成しているところである。仕様書の方向性が固まったら、この協議会で報告したい。
- ・また、事業者からタブレットを活用したペーパーレス化のデモンストレーションの提案があっている。了解いただければ、日程や場所などを事務局において調整し連絡したい。

【座長】

- ・事務局から、デモンストレーションについて提案を受けたが、本協議会の議論をさらに深めるため、これを実施したいと考えるがどうか。(全員了承) デモンストレーションの日時や場所について、事務局に調整させ、後日、委員にお知らせしたい。

※以下、意見等

【自由民主党】

- ・ペーパーレス化の対象について、自民党としては、全部したいという意見が結構強い。

【公明党】

- ・公明党も導入を提案をしており、PCやタブレットを、皆で使い勝手よく活用すればよい。デモンストレーションをして、議論が深まればよいと思う。

【日本共産党】

- ・会派で検討したとき、議員自宅への連絡にFAXを使うのではなく、タブレットでチェ

- ックするという形になればよいという意見があった。
- ・一方で議案書など全てをペーパーレスにすると、支障があるのではないかという意見もある。自宅へのFAXによる連絡を置き換えるという範囲であれば、当会派としては賛成の立場である。

【事務局】

- ・デモンストレーションについては、議会棟内の会議室で実施予定であり、その時、実際にタブレットを操作していただきたい。詳細については、事業提案した事業者と相談しながら進めたいと思う。
- ・なお、デモンストレーションを行うシステムは、官公庁で導入実績があるものだと聞いている。

3 選挙公報の発行について

【事務局説明】

※資料3、4、5により、説明。

※以下、意見等

【自由民主党】

- ・チラシ等々個人的に配布する内容について個人がすべての責任を負えば済むのだろうが、公費負担で発行するとすれば、記載する内容についても全体として責任を持った上で発行しなければいけないと思う。
- ・発行に関しては反対ではないが、何のために発行するのか目的を明確にすべき。投票率アップに役立てるということであれば、会派内では、他都市で発行したときに、投票率が上がらずに逆に下がったという話もあった。
- ・市政と関係のないことを、例えば、市議会議員の選挙で国政のこと、市議会で議論できないようなことを施策として選挙公報に記載するケースもあると思う。それは逆に有権者を惑わせていることにもなっているのではないか。

【公明党】

- ・当会派も賛成だが、選挙公報のための広報も必要。テレビで「市議会議員における選挙公報を配布します」とか、「郵送します」とか、「インターネットで流します」とか。
- ・他都市の選挙公報があれば見て参考にしたい。
- ・候補者が揃った時点での早めの配布、期日前投票の時点から見られるようになればよい。
- ・記載内容についての制限をかけることは、法律上難しいが、著しい名誉毀損や、善良な風俗を害するとか、品格を損なう言動について、ルールを確認しあうことが必要。

【ハートフル北九州】

- ・市議会選挙で選挙公報を発行することになれば、その使い方についても、協議会の場を含め、しっかり議論し発信していくことが大前提だと思う。その上での意見だが、やはり北九州市議会議員選挙でも、選挙公報を発行したい。
- ・衆議院や参議院の大きな選挙で候補者や政党を比べるときに、選挙公報は1つの有力な情報源だと思う。有権者としての知る立場からすれば、ぜひあってよいのではないか。

- ・私たちは候補者でもあるので、より多くの市民に、自分たちの考えていることや、自分たちが大事にしていることを直接伝えられる手段として使いたい。
- ・投票率の問題については選挙公報だけで効果があるとは思わないが、今、やれることは全部やろうというのが、今、北九州市議会を構成している議員の多くの意見だと思う。
- ・集会は、一定のつながった人にしか情報を発信できない。また、選挙カーは、今の現状を見ると、政策をきちんと伝えて回るという道具ではない。選挙公報は、確実に多くの方に、直接つながっていない方に考えが届く、極めて重要な道具である。
- ・資料5には、新聞折込だと届きにくいとあるが、他都市では、全戸配布を新聞折込に切り替えるところもある。全戸配布だと時間がかかるので、期日前投票が増えている今、1日でも早く届くことが重要だと考え、あえて新聞折込したと聞いた。
- ・また、新聞折込で一番届かないのはスマートフォンの若者という話があるが、公報を発行すれば、ネットで同じものが同時にすぐに出せるので、若者に早く届く。配布方法についても議論したい。
- ・最初に指定郵便という方法に決めてしまうと、その後、変更することが難しい感じを受ける。せっかくこれからスタートするのなら、コストも考えて、色んなケースを想定して議論したい。ネットというものを視野に入れて、新聞折込についても検討してほしい。
- ・「選挙公報.com (ドットコム)」という選挙情報サイトがあり、非常に参考になる。

【日本共産党】

- ・政令指定都市で本市と広島市だけが発行していない。平成に入ってから、始めたところもたくさんある。2月3月議会の特別委員会でも紹介したが、一般市でも他の町村でも段々増えており、流れとしては発行する方向である。
- ・候補者が有権者に対して自分の政策を知ってもらおうという意味で非常に重要な手段であるし、選挙における民主主義の問題だと考えている。投票率がこれによって上がるか下がるかというところで判断するのではなくて、しっかり情報を提供して、有権者に関心を高めてもらい、投票にいこうという雰囲気の結果として作っていくことが大事だ。
- ・国政と市政というのはつながっている。だから、各党派が意見書を提案して、国や関係機関に意見表明している。議員というのは、市政だけじゃなくて国政も含めてどういう立場で臨むかということが問われているので、一定程度の幅広いところで、自分の考えを知らせていくことも非常に大事なことだ。
- ・公序良俗に反するようなことが仮にあったとしたら、有権者を信頼しないといけないと思う。そのようなことを書いて票を取ろうという候補者は選ばれない、というぐらい有権者の良識を信じたい。
- ・本市がやらないとなれば、なぜかということで注目を集める。
- ・開かれた議会という意味で、議会基本条例も制定されており、情報をちゃんと公開していくということが必要。

【座長】

- ・他都市の選挙公報について、事務局より、各党派に1部ずつ配布してほしい。また、福岡県の選挙公報があれば、それも併せて配布してほしい。
- ・今回は、選挙公報については、さらに深堀をして議論をし、協議会の意見を集約していきたいと考えている。各党派の中で、十分議論をした上で臨んでいただきたい。

4 第2回協議会について

【座長】

- ・第2回協議会では、引き続き「議会活動の効率化、議場整備」「選挙公報の発行」の2つの協議項目について協議したいと思う。
- ・開催日程は、6月定例会会期中のどこかで開催したい。事務局に調整させ、決まり次第連絡する。